

茨城県知事

大井川 和彦 殿

水戸保健医療圏の病院再編の方針
に関する要望書

令和7年2月

笠間市

要 望 書

2月19日の知事定例記者会見において、本市に立地する「県立中央病院」及び水戸市に立地する「県立こども病院」の統合強化が水戸保健医療圏の病院再編の方針として示されました。同時に、統合後の立地について、水戸インターチェンジを中心にアクセスの良い場所での検討を行うことが示されました。

県央・県北の高度急性期医療を担い、県が責任を持ち、がん・小児・周産期医療を提供するという方針は、現在の医療を含む社会環境からも必要なことであると認識をしております。

一方で、「県立中央病院」は、多くの市民が医療サービスを楽しむ市内診療所との医療連携体制が築かれており、また、周辺地域を中心に福祉等の関連事業所の立地、小売店や飲食店など地域経済の観点でも大きな影響を与える施設となっています。同病院は、昭和31年に設置されて以降、医療だけではなく市の成長にも深く関わり、同じく市内に立地する「県立こころの医療センター」、本市の市立病院などから「医療・福祉のまち 笠間」という本市の強み、特徴という観点でも重要なランドマークともなっています。

以上のことを踏まえ、今後の安心できる市民生活、地域経済、そしてまちづくりの観点から、次のとおりご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

令和7年2月20日

笠 間 市 長 山 口 伸 樹

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

1. 統合後の立地場所及びアクセスの充実について

本市のまちづくりの拠点となっている現状を踏まえ、新たな病院については、住所の表記を含め引き続き、本市内に立地する病院とするよう求めます。

同時に、受診者が多く利用している友部駅をはじめ、アクセス道路の整備及び交通環境の充実を図り、受診者等の移動利便性の向上を求めます。

2. 市立病院及び診療所等との連携強化について

市立病院との連携体制をはじめ、現在の地域医療との連携の深化に向け、こども病院との統合による小児医療の充実や周産期医療体制の整備等、さらなる連携強化を進めることを求めます。

3. 市民等の受診環境の向上について

救急を含め多くの市民及び企業等勤務者が受診している環境を踏まえ、受診等の環境の維持及び新たな病院への円滑な移行を求めます。

4. 地域経済の活性化について

周辺の小売店や飲食店にとどまらず、地域経済の拠点となっていることを踏まえ、市内企業等との関係性の維持や関連する学校等の移転は行わないなどの配慮を求めます。

5. 現在地の活用について

現在の県立中央病院及び隣接するリハビリテーションセンター跡地等の県有地について、今後の本市の成長をけん引する拠点となる利活用を進めることを求めます。